

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団公式X（エックス）アカウント運用方針

平成30年3月30日 基準第2号

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団（以下「財団」という。）は、財団公式X（エックス）アカウントの運用方針について、次のとおり定めます。

1 財団公式X（エックス）アカウントの種類

- (1) スポーツに関する情報
- (2) 芸術文化に関する情報
 - ア 音楽事業
 - イ 演劇事業
 - ウ 美術事業
 - エ 文芸事業
- (3) 生涯学習に関する情報
- (4) 管理施設に関する情報

全部改正[平成31年1月24日]、一部改正[令和7年6月3日]

2 運用方法

- (1) 発信者
 - ア スポーツに関する情報 スポーツ・生涯学習課職員
 - イ 芸術文化に関する情報 芸術文化課職員
 - ウ 生涯学習に関する情報 スポーツ・生涯学習課職員
 - エ 管理施設に関する情報 芸術文化課職員及びスポーツ・生涯学習課職員
- (2) 発信内容
 - ア 財団主催事業情報
 - イ 休館日情報
 - ウ 施設利用情報
 - エ 緊急にお知らせする必要がある情報
 - オ 職員募集情報
 - カ その他各課長が必要と認める情報

(3) フォロー等

- ア 原則として、リプライ及びダイレクトメッセージへの対応は行いません。
- イ 国、地方公共団体及び公共性の高い機関のアカウントからの発信情報を除き、財団公式X（エックス）アカウントからはフォロー及びリツイートは行いません。

一部改正[平成31年1月24日・令和7年6月3日]

3 免責事項

- (1) 財団は、利用者が財団公式X（エックス）アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負いません。
- (2) 財団は、ユーザーにより投稿された財団公式X（エックス）アカウントに対するリプライ、リツイート、コメント等について、一切責任を負いません。
- (3) 財団は、財団公式X（エックス）アカウントに関連して、ユーザー間又はユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。
- (4) 財団は、予告なく財団公式X（エックス）アカウントの運用方針を変更し、又は運用を中止する場合があります。

一部改正[平成31年1月24日・令和7年6月3日]